

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 明和産業株式会社

【英訳名】 MEIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 毅

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011(代表)

【事務連絡者氏名】 主計財務部長 小林 敏弘  
総務人事部長 福島 弘久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011(代表)

【事務連絡者氏名】 主計財務部長 小林 敏弘  
総務人事部長 福島 弘久

【縦覧に供する場所】 明和産業株式会社大阪支店  
(大阪府中央区今橋四丁目4番7号)  
明和産業株式会社名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅四丁目5番28号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	35,904	31,185	137,036
経常利益 (百万円)	640	316	1,718
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	505	166	2,091
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	82	481	37
純資産額 (百万円)	32,682	31,029	30,982
総資産額 (百万円)	69,681	64,236	65,628
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.09	4.00	50.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.6	47.9	46.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第2 事業の状況」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症により、経済に大きな影響を受けました。中国経済は回復傾向となりましたが、我が国を始め欧米や東南アジア諸国においては、段階的に社会経済活動を再開しているものの極めて厳しい状況となりました。我が国においては、大都市圏を中心に感染状況が拡大傾向にあり、先行きが見通せない状態となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、311億8千5百万円と前年同期の13.1%にあたる47億1千8百万円の減収となりました。営業利益は5億2千8百万円と前年同期の8.4%にあたる4千1百万円の増益、経常利益については、3億1千6百万円と前年同期の50.6%にあたる3億2千4百万円の減益となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益については、1億6千6百万円と前年同期の66.9%にあたる3億3千8百万円の減益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は4.00円となりました。

主な要因については、新型コロナウイルス感染症の影響が取扱商品の需要や事業活動に多大に影響したことにより、以下のとおりであります。

- ・売上高については、自動車・電池材料事業は堅調に推移したものの、他の事業が需要減等の影響により減少したため減収となりました。
- ・営業利益については、売上高の減少に伴い売上総利益は減少したものの、事業活動制限の影響等により販売費及び一般管理費が大幅に減少したため増益となりました。
- ・経常利益については、営業利益は増加したものの、自動車業界の不振等の影響により持分法適用会社において損失を計上したこと等により、大幅な減益となりました。
- ・親会社株主に帰属する四半期純利益については、業績に大きく影響する特別利益ならびに特別損失は発生しなかったものの、経常利益の大幅な減少により、大幅な減益となりました。

なお、当年度から新たにスタートする3ヶ年中期経営計画を、新型コロナウイルス感染症による影響を精査し、後日、公表させて頂く予定です。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、当社グループの第一事業部門を分割し、第一事業部門と電池材料事業部に組織変更を行いました。

当社グループは上記組織構造の変更に伴い業績管理区分を変更し、報告セグメントを「第一事業」「第二事業」「第三事業」「自動車・電池材料事業」といたしました。

また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

なお、セグメントごとの主な事業、事業内容及び主な取扱商品は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業	事業内容及び主な取扱商品
第一事業	資源・環境ビジネス事業 樹脂・難燃剤事業 医薬関連開発事業	レアアース・レアメタル、環境関連 合成樹脂・難燃剤 原薬・医薬中間体
第二事業	石油製品事業 石油ビジネス開発事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤 海外事業開発
第三事業	高機能素材事業 機能建材事業	化学品原料、印刷材料、合成樹脂加工品 機能建材
自動車・電池材料事業	自動車事業 電池材料事業	自動車部品関連事業 電池材料

#### 第一事業

売上高は、52億2千9百万円と前年同期の14.4%にあたる8億8千1百万円の減収、セグメント利益につきましては、2千万円と前年同期の25.3%にあたる6百万円の減益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・資源・環境ビジネス事業は、需要低迷により資源関連および環境関連共に低調に推移しました。
- ・樹脂・難燃剤事業は、主に自動車関連の需要低迷により樹脂及び難燃剤は共に低調に推移しました。
- ・医薬関連開発事業は、総じて低調に推移しました。

#### 第二事業

売上高は、96億4千3百万円と前年同期の16.2%にあたる18億7千万円の減収、セグメント利益につきましては、2億6千万円と前年同期の10.8%にあたる3千1百万円の減益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・石油製品事業は、国内の潤滑油及び添加剤が低調に推移しましたが、中国向けベースオイル・添加剤は堅調に推移しました。
- また、中国潤滑油事業は建機向け純正オイルを中心に堅調に推移したものの、全体としては低調に推移しました。
- ・石油ビジネス開発事業は、低調に推移しました。

#### 第三事業

売上高は、144億3千6百万円と前年同期の14.9%にあたる25億2千9百万円の減収、セグメント利益につきましては、2億7百万円と前年同期の10.2%にあたる1千9百万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・高機能素材事業は、加工フィルムは好調に推移したものの、化学品原料及び合成樹脂加工品は低調に推移しました。
- ・機能建材事業は、断熱材は首都圏の建設需要が減少したため、また防水資材は天候不順及び一部商品の取り扱いを中止したため、共に低調に推移しました。
- ・全体としては、売上高は低調となったものの、販売管理費の減少もありセグメント利益は増益になりました。

#### 自動車・電池材料事業

売上高は、18億7千5百万円と前年同期の54.2%にあたる6億5千8百万円の増収、セグメント損失が2億2千3百万円と前年同期から2億6千5百万円の減益（前年同期は4千1百万円の利益）になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・自動車事業は、持分法適用会社において損失を計上したことにより減益となりました。
- ・電池材料事業は、自動車用などの電池材料の需要が持ち直しました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前年度末の2.1%にあたる13億9千2百万円減少の642億3千6百万円となりました。また、負債については、前年度末の4.2%にあたる14億3千9百万円減少の332億6百万円、純資産については、前年度末の0.2%にあたる4千7百万円増加の310億2千9百万円となりました。

この結果、自己資本比率は47.9%となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

- ・流動資産は、前年度末の3.2%にあたる16億2千6百万円減少の491億2千4百万円となっておりますが、これは、主に業績が低調に推移したことに加えて、債権を流動化により資金化したことで、売上債権が減少したためであります。一方で、債権の流動化と借入、Meiwa Vietnam Co., Ltd. を連結の範囲に含めたことなどにより、現金及び預金については増加しております。なお、流動負債では、業績が低調に推移したため仕入債務が前年度に比べて減少しており、手許資金の増加に関連して借入金が増加いたしました。
- ・固定資産は、前年度末の1.6%にあたる2億3千4百万円増加の151億1千1百万円となっておりますが、これは、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得と保有する株式の市場価格が上昇したことに伴うその他有価証券の評価額の増加によるものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,780,000	41,780,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,780,000	41,780,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		41,780		4,024		2,761

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,751,300	417,513	
単元未満株式	普通株式 12,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,780,000		
総株主の議決権		417,513	

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	16,700	-	16,700	0.04
計		16,700	-	16,700	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,985	7,327
受取手形及び売掛金	1 35,039	1 34,411
商品	7,517	6,780
その他	1,362	729
貸倒引当金	152	125
流動資産合計	50,751	49,124
固定資産		
有形固定資産	1,092	1,240
無形固定資産	133	257
投資その他の資産		
投資有価証券	12,554	12,657
その他	1,213	1,068
貸倒引当金	116	112
投資その他の資産合計	13,651	13,613
固定資産合計	14,877	15,111
資産合計	65,628	64,236
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,201	22,532
短期借入金	4,493	5,247
1年内返済予定の長期借入金	500	-
未払法人税等	660	94
賞与引当金	602	395
受注損失引当金	259	-
その他	620	1,003
流動負債合計	31,337	29,272
固定負債		
長期借入金	50	550
役員退職慰労引当金	30	30
退職給付に係る負債	1,264	1,263
その他	1,964	2,089
固定負債合計	3,309	3,933
負債合計	34,646	33,206

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,024	4,024
資本剰余金	2,761	2,761
利益剰余金	23,058	22,806
自己株式	4	4
株主資本合計	29,840	29,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,753	2,154
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	286	411
退職給付に係る調整累計額	579	551
その他の包括利益累計額合計	887	1,190
非支配株主持分	254	250
純資産合計	30,982	31,029
負債純資産合計	65,628	64,236

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	35,904	31,185
売上原価	33,233	28,993
売上総利益	2,670	2,191
販売費及び一般管理費	2,183	1,662
営業利益	487	528
営業外収益		
受取配当金	65	34
持分法による投資利益	134	-
その他	23	23
営業外収益合計	223	58
営業外費用		
持分法による投資損失	-	222
その他	70	47
営業外費用合計	70	270
経常利益	640	316
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	-	1
その他	0	0
特別損失合計	0	2
税金等調整前四半期純利益	640	313
法人税、住民税及び事業税	106	71
法人税等調整額	23	68
法人税等合計	129	139
四半期純利益	510	173
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	505	166

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	510	173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230	344
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	279	33
退職給付に係る調整額	15	22
持分法適用会社に対する持分相当額	95	28
その他の包括利益合計	592	307
四半期包括利益	82	481
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	85	470
非支配株主に係る四半期包括利益	3	10

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したMeiwa Vietnam Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 売上債権の流動化

当社は、受取手形及び売掛債権の流動化を行っており、当第1四半期連結会計期間末の金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形譲渡額	20	143
売掛金譲渡額	30	29
売掛金流動化に伴う遡及義務額	6	5

## 2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
非連結子会社及び関連会社の 銀行借入等	95	99
計	95	99

## 3 当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越契約の総額	4,650	4,650
借入実行残高	-	-
差引額	4,650	4,650

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	36	46
のれんの償却額	2	-
負ののれんの償却額	0	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	417	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	501	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)  
 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	第一事業	第二事業	第三事業	自動車・ 電池材料事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,111	11,513	16,966	1,216	35,807	96	35,904
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26	30	3	-	59	1	61
計	6,137	11,543	16,970	1,216	35,867	97	35,965
セグメント利益 又は損失( )	27	292	187	41	549	9	540

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硝子製品事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	549
「その他」の区分の利益又は損失( )	9
セグメント間取引消去	33
全社費用(注)	67
四半期連結損益計算書の経常利益	640

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	第一事業	第二事業	第三事業	自動車・ 電池材料事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,229	9,643	14,436	1,875	31,185	-	31,185
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	19	6	-	48	-	48
計	5,252	9,662	14,442	1,875	31,233	-	31,233
セグメント利益 又は損失( )	20	260	207	223	264	-	264

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硝子製品事業を含んでおりますが、当事業セグメントは関係会社を清算中であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	264
「その他」の区分の利益又は損失( )	-
セグメント間取引消去	12
全社費用(注)	65
四半期連結損益計算書の経常利益	316

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当社グループの第一事業部門を分割し、第一事業部門と電池材料事業部に組織変更を行いました。

当社グループは上記組織構造の変更に伴い業績管理区分を変更し、報告セグメントを「第一事業」「第二事業」「第三事業」「自動車・電池材料事業」といたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	12円09銭	4円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	505	166
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	505	166
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,763	41,763

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

明和産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早川英孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明和産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明和産業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。  
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。